

令和2年6月30日

養父市議会議長 深 澤 巧 様

生活環境常任委員会  
委員長 植 村 和 好

委員会審査報告書

令和2年6月8日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

- 1 審査年月日  
令和2年6月11日（木）
- 2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
議案第48号	養父市立体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第49号	養父市立関宮山村開発センター設置及び管理条例を廃止する条例の制定について	原案可決すべきもの

(別紙) 審査内容等報告書

(別紙)

生活環境常任委員会 審査内容等報告書

**議案第48号 養父市立体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定  
について**

【質疑】現在、施設はどの程度使用されているのか。また、利用者及び近隣区長等へ閉鎖の説明をして了解は得ているのか。

【答弁】現在の利用者は、特定の2、3人程度であり、施設の閉鎖について説明をして了解を得ている。市全体の施設であるため、近隣区長等への説明は特にしていないが、今後閉鎖の周知は行っていく。

【質疑】閉鎖後は、トレーニング器具の再利用をどのように考えているのか。

【答弁】トレーニング器具は平成4年度から平成10年度に購入したものであり、耐用年数を経過し老朽化しているものもあるが、ダンベル等使用可能な器具については希望者に売り払いを考えている。体育館等に一定期間展示するなど広く一般に公告する予定である。使えない器具等は廃棄処分にする。

**議案第49号 養父市立関宮山村開発センター設置及び管理条例を廃止する条例  
の制定について**

【質疑】解体後の跡地整備の計画は、造成地と県道に段差があるが、地域住民、区長会等の意見を聞いた上での計画となっているのか。

【答弁】地域住民、区長会の意見はあるが、水路及び既存施設等との調整もあり、県道ではなく場内道路の高さに合わせる計画にしている。

【質疑】解体する建物にアスベストは使用されているのか。

【答弁】エイドホール、旧庁舎ともに使用しており、解体時の安全管理に努めたい。